

JT跡地の保育所開園 北側民有地の確保が課題

市は買収交渉を進める

問 JT跡地北側の民有地取得に係る現在の状況について問う。

答 JT跡地のうち民間活用用地においては、今後マンション等の建設工事や歩道整備を含めた道路拡幅等の工事が行われる予定だ。

一方、保育所用地は、保護者の送迎を考慮し、JR大久保駅から最も

近い北西角とし、4月の開園に向け建設工事と保育所前の歩道整備工事が仕上げの段階に入っている。しかし、

JT跡地北側は市道と跡地の間に民有地が介在しており、同市道に接道するためには、その一部を進路路として使用しなければならぬ。保育所前を含め歩

道整備の要望もあることから、現在、民有地の買収交渉を行っている。交渉の相手方からは、売却の意向は示されていないが、取得

額について、公共利用のための買い取りであることを前提とする市と、民間の商取引ペー



求められる JT 跡地北側の歩道整備

であり、まちづくりや市民のための公共利用に対する理解が得られるよう交渉を進めていきたい。

市制施行100周年 誰もが楽しめる記念事業を ユニバーサルマップも作成

問 今年は、Bー1グランプリ全国大会など多くの市制施行100周年記念事業が予定されている。誰もが楽しく参加できるイベントにするための対応を聞く。

答 記念事業の実施にあたり、誰もが安心して来場でき、楽しめる会場設営や運営体



心に残るイベントを

制を整えたい。具体的には、文字や音声による情報伝達方法を工夫し、見やすい文字表記や写真、イラストを活用した案内デザインを採用するとともに、案内所の位置などにも配慮し、情報提供と周知を徹底したい。

また、トイレについては、公共施設の利用と仮設トイレの設置により不足の解消に努め、オストメイトトイレなども含め、場所や機能

問 平成31年度の高齢者施策について聞く。

答 本市は、高齢者の社会参加を促進するため、70歳以上の方に敬老優待乗車券と寿タクシー券を配布している。31年度は、高齢者の移動支援と経済的負担軽減を図るため、たこバスを無料、タクシー券は市制施行100周年の関連イベントにも参

高齢者施策を充実 住み慣れた地域で 安心して暮らせるまちへ

加しやすいうよう4千円に増額する。

高年クラブの活動助成金については、会員人数の要件を緩和し大幅に増額する。

さらに認知症施策として、75歳に到達した人にチェックシートを送付するほか、総合的に施策を推進するため認知症施策推進条例の制定を進める予定だ。

また、地域総合支援センターでは、センターに行くことが困難な人に対して出張サービスを行うとともに、現地相談窓口の開設なども行う。

高齢者の見守りについては、民生児童委員の増員を行い、きめ細やかな見守り体制の充実を図るとともに、生活全般の情報を網羅した高齢者暮らしの安心手帳



たこバス 70歳以上は無料に

を作成し配布する。

今後も高齢者が、安全で安心して住み慣れた地域で暮らせるやさしいまちの実現に向けた施策を推進していく。

教職員の働き方改革 子どもと向き合う時間を確保 時間外の電話対応を音声案内に

問 教職員の働き方改革の推進にあたり、授業の準備や子どもたちと接する時間を確保するための方針を聞く。

答 学校現場を取り巻く状況が大きく変化する中、教職員の職務は多岐にわたり仕事量が増大しているため、全国的な課題として負担軽減が求められている。

本市は、平日のノー部活デーの完全実施や長期休業期間中の学校閉庁日の設定などに取

り組んでいる。4月からは、中学校の部活動の指導時間に上限を設定し、週休日へのノー部活デーの拡充や教員に代わる部活動指導員のモデル配置を検討している。また、勤務時間外は電話対応を音声案内に切り替えることにより、教職員が教材研究等に取り組みむ時間や子どもと向き合う時間を確保できるようにする。さらに、学校司書を8人から14人に増員、特別支援学級の介助員を7人増員、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置するなど、人員の拡充も予定している。

今後、教職員が心身ともに健康で充実した教育活動を行えるよう、総業務量を減らす方向で対応していく考えだ。

請願

- ▽採択された請願
- 「明石市軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業」についての請願
- ▽継続審査となった請願
- パワハラ防止条例制定を求める事に関する請願

議員ふもやま話

春の足音が近づいてきました。それも、4年に1回の足音です。市民の皆さんは、何を覚えて春を実感しますか。暖かさですか、桜の開花情報ですか、それとも花粉情報ですか。私たち議員は、駅やスーパーで、4年に1回の春を実感しています。統一地方選挙に向けて、市内の鉄道の各駅やスーパーで、立候補予定者が街頭演説を行っています。まるで夏のセミのように。ほとんどの人がうるさいと感じているのかもしれませんが、それでも一度、立候補予定者の声に耳を傾けてみませんか。明石の将来をよくするために、真剣に考えている政治家は誰なのか、一度じっくり聞いてみてはいかがでしょうか。

2月臨時会(市長の退職申し出)・3月議会(緊急質問)

2月臨時会が2月2日に急きょ開かれ、市議会は、泉市長の法定期日前の退職について、全会一致で同意しました。これにより、2月2日付での退職が決まりました。

地方自治法第145条では、「市長は退職しようとするときは、その退職しようとする20日前までに議長に申し出なければならない。ただし、議会の同意を得たときは、その期日前に退職することができる」とされており、この規定に基づき、泉市長は2月1日に、2月2日付で退職したい旨の申し出を穂原市議会議長に行い、2月臨時会が招集されたものです。

この市長の退職に伴い3月17日に市長選挙が行われ、泉市長が再選しました。

なお、3月22日の本会議では、暴言・パワハラ騒動について、泉市長に対し、議員から緊急質問が行われ、市長からは問題となった暴言以外の言動の真偽や職員に落ち度はなかったことなどについて答弁がありました。